

新型コロナウイルス感染症に係る 北秋田市の独自支援について

事業継続支援金、学生生活支援臨時給付金、緊急子育てサポート給付金の問い合わせ、申請窓口はいずれも、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室となります。

緊急子育てサポート給付金 —— 児童一人につき 2万円 *

支給対象者
令和2年5月1日現在において、北秋田市に住民登録されている者で、平成14年4月2日以降に生まれた子（児童等）と同一世帯の保護者。なお、対象児童等が施設に入所している場合は、原則として施設の設置者とする

支給金額 児童一人につき2万円
ただし、「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象者となる者は1万円

申請書類
対象となる世帯へは申請書を郵送しています

申請方法
緊急経済対策室または総合窓口センターまで、郵送またはご持参ください

申請期間 令和2年5月25日から令和2年8月31日

学生生活支援臨時給付金 —— 5万円 *

支給対象者
○次のすべての要件を満たしていること
(1) 令和2年5月1日現在において、北秋田市に住民登録されている者で、平成14年4月1日以前に生まれた大学生等の保護者であること
(2) 大学や専修学校等（※対象とされる学校を参照してください）へ在学していること

対象とされる学校等
大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校（学校法人格を有する専修学校に限る）、各種学校（学校法人格を有する各種学校に限る）、大学校（独立行政法人、地方公共団体、学校法人、職業訓練法人により設置された大学校に限る）、予備校（学校法人格を有する予備校に限る）

支給金額 5万円

申請書類
市ホームページからダウンロードまたは、緊急経済対策室または総合窓口センターでの受領

添付書類
(1) 在学証明書等（令和2年5月1日以降に発行し、3か月以内のものに限る）
(2) 秋田県北地域の学校等に在学している場合は、アパート等の賃貸借契約書等の写し

申請方法
緊急経済対策室または総合窓口センターまで、郵送またはご持参ください

申請期間 令和2年5月25日から令和2年8月31日

事業継続支援金 —— 20万円 *

補助対象者
○(1) から (3) の要件をすべて満たしており、かつ (4) から (6) のうち1項目が該当すること
(1) 北秋田市に本店を有している中小企業または北秋田市に住民登録をしている個人事業主
(2) 秋田県の緊急事態措置を受けた対象施設については、休業または営業時間の短縮等の協力要請に応じた事業者
(3) 令和2年4月1日以前から営業を開始し、申請時点においても続けていること
(4) 食品衛生法に定める業種のうち、秋田県知事の許可を受けている事業者
(5) 卸売業、小売業および観光事業者のうち、常時使用する従業員（パート、アルバイトを除く）の数が5人以下の小規模事業者であり、直近3か月間の売上が前年同期比5%以上減少した事業者または直近1か月の売上が前年同期比20%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月の売上が前年同期比20%以上減少すると見込まれる事業者
(6) タクシー業、運転代行業、貸切観光バス業に該当する事業者

補助金の額 20万円
※秋田県の緊急事態措置を受けた対象施設については、休業または営業時間の短縮等の協力要請に応じた事業者は10万円とし、対象施設で休業または営業時間の短縮等の協力要請に応じなかった事業者には支援金を交付しない

申請様式 市ホームページからダウンロードまたは、緊急経済対策室または総合窓口センターでの受領

添付書類 以下の書類（※該当する事業所は添付をお願いします）

お問い合わせ・申請窓口
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室
〒018-3312 北秋田市花園町15-1
☎84-8567 FAX62-5551

新型コロナウイルス対策

市役所第2庁舎

特別定額給付金相談窓口

(旧中央公民館1F)

第2庁舎

(旧中央公民館1F)

年金事務所

北秋田市役所本庁舎

駐車場

駐車場

特別定額給付金についてお願い

- 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証等）のいずれかの写しを忘れずをお願いします。
 - 振込先の通帳の写しを忘れずにお持ちください。（特に振込先がゆうちょの方は、必ず通帳の写しをお持ちください）
- 郵送または来庁時に書類が不足している方が多くなっています

事業者が申請に必要な添付書類	食品衛生法の許可事業者		卸売・小売業 観光事業者		タクシー、 運転代行業、 貸切観光バス	
	法人	個人	法人	個人	法人	個人
1) 法人登記簿謄本または抄本の写し	○		○		○	
2) 本人確認ができる書類の写し (運転免許証、健康保険証等のいずれかの写し)		○		○		○
3) 県の休業または営業時間の短縮等の協力要請に応じた事業者は協力金を支給する旨の通知	○	○	※	※		
4) 食品衛生法に基づく営業許可証の写し	○	○				
5) 各種法規に基づく営業許可証等がある場合はその写し			○	○	○	○
6) 従業員名簿（様式第5号）			○	○		
7) 売上高比較表（様式第6号）			○	○		

申請方法 緊急経済対策室または総合窓口センターまで、郵送またはご持参ください
申請期間 令和2年5月25日から令和2年8月31日